

令和7年第10回多賀城市農業委員会総会議事録

- 1 総会年月日 令和7年10月27日（月）
- 2 総会場所 多賀城市役所4階 401会議室
- 3 出席委員 農業委員7名、農地利用最適化推進委員3名
会長
第8番 小西 桃悦
委員
第1番 赤井 利智子 第2番 伊藤 清彦
第3番 加藤 真崇 第4番 菅野 眞一
第5番 佐藤 孝市 第6番 中村 春美
農地利用最適化推進委員
西部区域 熊谷 俊彦 中部区域 大場 幸一
東部区域 郷古 正夫
- 4 欠席委員
第7番 遠藤 光浩 北部区域 大橋 礼子
- 5 議事
議案書のとおり
- 6 事務局出席職員
事務局長 千葉 一紀 事務局長補佐 千葉 泰弘
副主幹 佐藤 勝美 主査 北野 佑樹
主事 遠藤 和
- 7 欠席職員
農地係長 白岩 匡司
- 8 開会 午後2時00分
- 9 総会の概要

事務局

農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により農業委員定数8名のうち出席委員7名で定足数に達しておりますので、ただ今より令和7年第10回多賀城市農業委員会総会を開催いたします。

農地利用最適化推進委員は3名出席です。

それでは小西会長よりご挨拶をいただきます。

会長

～会長挨拶～

事務局

それでは、農業委員会規定第9条の規定により会長が総会の議長となり議事を整理することになっておりますので、今後の議事進行につきまして、会長よろしくお願ひします。

議長

それでは議事録署名委員の指名を行います。多賀城市農業委員会規程第20条第2項の規定により、議長において第1番 赤井利智子委員と第2番 伊藤清彦委員を指名します。

諸般の報告については、4ページに記載の内容を各委員ご覧になってください。

続いて報告事項に入ります。

報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について、事務局より報告をお願いします。

事務局

それでは農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について、次のとおり届出を受理したので報告いたします。

1番の総括表をご覧ください。件数は全部で1件ございまして、転用目的が事業用地、地目は畑で面積は991㎡となります。

続きまして、2番の届出者及び届出地等をご覧ください。

届出者は表に記載のとおりです。

届出地が笠神三丁目の1筆、登記地目及び現況地目ともに畑となっており、面積が991㎡で、賃借権の設定はございません。転用地目は宅地となっており、介護老人保健施設として転用する予定となっております。

受理年月日は令和7年9月26日です。

議長

東部区域担当推進委員より現地確認について報告願います。

東部区域担当推進委員

それでは報告します。

当該届出地は多賀城高校の東側に位置している土地で、隣には地区の集会所となっている笠神会館がある場所となります。

現在は周囲を宅地に囲まれている市街化区域であり、転用に問題はないものと判断します。

議長

今の報告について質問はございませんか。

(なしの声)

続いて報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について、事務局より報告をお願いします。

事務局

それでは農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について、次のとおり届出を受理したので報告いたします。

1番の総括表をご覧ください。件数は全部で1件ございまして、転用目的が駐車場等、地目は畑で面積は1,052㎡となります。

続きまして、2番の届出者及び届出地等をご覧ください。

譲渡人及び譲受人は表に記載のとおりです。

届出地が笠神二丁目の1筆、登記地目及び現況地目ともに畑となっており、面積が1,052㎡で、賃借権の設定はございません。転用地目は雑種地となっており駐車場及び資材置き場に転用予定となっております。1,000㎡を超えておりますが、駐車場等としての利用となるため開発は不要となっております。

受理年月日は令和7年10月6日です。

議長

東部区域担当推進委員より現地確認について報告願います。

東部区域推進委員

それでは報告します。

当該届出地は下馬笠神トンネルの真上にある土地で、地域の開発で残った地山のような土地で、宅地に囲まれた市街化区域であり、転用に問題はないものと判断します。

議長

今の報告について質問はございませんか。

(なしの声)

それでは、続いて報告第3号 農地パトロール結果に基づく文書指導について、事務局より報告をお願いします。

事務局

それでは別紙資料「農地パトロール結果に基づく文書指導について」を御覧願います。

資料の1～2頁が前回総会で話し合っていたいただき決定した指導内容を反映させた調査結果一覧となります。

～指導内容等について説明～

事務局からは以上です。

議長

今の報告について質問はございませんか。

(なしの声)

それでは、以上で報告事項を終わります。

続いて、情報提供等に移ります。事務局より説明願います。

事務局

お手元の資料9ページの「6 情報提供等」を御覧願います。

(1)農地中間管理事業の経過報告についてでございますが、先月時点から動きはありません。今後も引き続き利用意向の確認を行いながら、利用意向があった際には遅滞なく処理を進めていきたいと思っておりますのでよろしく願います。

続いて(2)活動記録についてでございます。

今月は菅野委員と郷古推進委員から報告をいただきたいと思います。
～委員による活動内容報告～

事務局

菅野委員、郷古推進委員、活動報告ありがとうございました。

11月総会においては農業委員からは佐藤委員、農地利用最適化推進委員からは大橋推進委員にお願いしたいと思いますのでよろしくお願ひします。

情報提供等については以上となります。

議長

それでは、情報提供等については以上といたします。

議事の一切を終了しましたので、進行を事務局にお返しいたします。

事務局

それでは事務局よりお知らせいたします。

次回の農業委員会総会は、11月25日（火）午後1時30分から、北庁舎401会議室で行う予定としております。

それでは、閉会といたしますので、小西会長より挨拶をお願いします。

会長

本日は大変ご苦勞様でございました。以上を持ちまして本日の総会の一切を終了させていただきます。

閉 会 午後2時48分

以上、多賀城市農業委員会規程第20条第1項の規定に基づき、議事録を作成し、同条第2項の規定により署名捺印する。

令和7年10月30日

令和7年第10回多賀城市農業委員会総会

総会議長 小西 桃悦 ㊟

署名委員第1番 赤井 利智子 ㊟

署名委員第2番 伊藤 清彦 ㊟